

古典古代中国における統治と経済思考 ——『黄帝四経』を中心として——

横浜国立大学大学院

海龍

1 失われた経世済民の精神

古典古代中国においては「経世済民」という精神があり、それは「世の中を治め、人民の苦しみを救うこと」を目的とする。この精神は、比較的安定した舞台、すなわち統一が保たれ、安定した「世の中」を想定し、その想定範囲内における「人民の苦しみを救う」ことを意味する。いわば、調和重視の内向けの経済思想だったのではないかと考えられる。

ところが、近代になってからは、西洋経済学が入ってくる。この西洋に生まれた経済学が、主に国際競争を想定しており、「経世済民」の学と比較してみれば、明らかに競争重視の外向けの性格が強かったのである。この異なる背景を持つ二つの精神がぶつかり合うことになるが、日本の先達は、西洋経済学をあくまでも経世済民の学として、その延長線の上で受け入れ、「経済学」として取らえたのが周知の事実である。

しかしながら、その経済学が日本から中国へ導入された時には、その「経世済民」の略語としての「経済」が注目されるが、日本の先達が心配していたように経済学はあくまでも経世済民の学でなければならないという肝腎なところが見失われてしまった。それだけではなく、経済成長という本来は手段であって目的ではないものが、目的化した結果、確かに、中国は発展し、物質的な生活は豊かになったが、一方では、人間と人間、人間と社会、延いては人間と自然環境との調和が崩れ、民の苦しみは増える一方である。

果たして、このような経済発展は持続可能なのか。政府の目的として位置付けられるべき経世済民の精神を取り戻すことが求められているのである。したがって、未来進化のための原点回帰として、経世済民の精神をもう一度捉え直し、その経世済民の精神に基づき、その延長線の上に、西洋経済学との止揚を図ること、それがもう一つの選択肢かもしれない。

その目標への第一ステップとしては、失われた経世済民の精神を取り戻すためには、まずは、経世済民の精神とは何か、その本質を明らかにすることが重要である。この問題については、中国においても伝統的経済思想の研究が行われてきた。が、そのなかで、戦国末頃から西漢初期頃に於いて統治思想として活躍していた黄老の思想に関しては、その歴史的文献の亡失によって研究が困難な状態になっていた。ところが、1973年に、『黄帝四経』が発見され、それによって黄老思想の実態が判明可能になる。この資料について、日本では、漢文学的視点からの研究がなされ、中国でも古代哲学のひとつとして検討が進められているものの、その経済思想としての重要性、特にその経済思想としての果たしていた基軸的な役割に関しては認識が不十分である。

従って、本研究に於いては、『黄帝四経』を中心とした新たな資料及び視点から、古典古代の中国における経済思想、言い換えれば経世済民の学としての黄老の思想の本質を解明することを媒介として、本当の意味での経世済民の精神の解釈を試みる。

2 社会的背景——解決が求められていた経済的課題

『黄帝四経』における経済思想の研究にとっては、まず明らかにしなければならないのが、その思想が生成する際に、何らかの形でその影響を受けたと考えられる実態経済の現状である。春秋末期から戦国末期までを視野に入れて考えるならば、注目されるのは税制度の出現による財権集中の問題である。「初税畝」¹(紀元前 594 年)、「初租禾」²(紀元前 408)、「初為賦」³(紀元前 348)までがそのような時代の変化を証明しうる連続的経済現象であった。

租税制度が出現する以前の時代において、奴隷にとっては、経済的思考はそれほど問題視されていなかった。なぜなら、奴隷というのは、人間としての権利・自由を認められず、他人の支配下にさまざまな労務に服し、かつ売買・譲渡の目的とされる人である。従って、その奴隷労働には自由放任とか、干渉とかの問題は存在しえないのである。

しかし、租税制度の出現が、農奴か農民かという身分と、また土地に対しては使用权を持っているのか、それとも私有権をもっているのかにかかわらず、まずは人間としての権利と自由がある程度認められたことを意味する。これが必然的に、統治者の施政態度、すなわち、自由放任か干渉などの程度の差によって、経済的生産活動が大きく影響されることになる。つまり、税制度の出現が、古典古代中国の統治思想においては、経済思考の必要性が認識され始めたことを証明しうると考えられる。従って、税制度の出現とそによる財権の統治者への集中の問題を、その時代の本質的変化の「始まりの始まり」と位置付け、黄老思想の生成を促した時代背景とすることが可能であるかもしれない。

黄老思想の生成を促したもう一つの経済現象として取り上げなければならないのが、商人と農民の矛盾である。つまり商人による農民の財貨・土地への兼併およびその影響によって生じた農民の「棄農従商」即ち農業から商業への転職問題であった。この農商の矛盾に対しては、秦・晋などの内陸の列国においては農業か、商業かというような二者択一の政策が取られ、強制的な「重農抑商」の政策が基本となっていた。これと逆に、東海沿岸部の斉などの国においては、政府が積極的に官営事業を行うことによって、農商のバランスを図る軽重の策という経済的な手段が重視されていた。しかし、これが更に官営事業の正当性の問題、つまり官営事業による新たな財権集中の問題へ展開していく恐れをひそめていたのである。

上述のように、税制度の展開に伴う財権集中の問題・官民の矛盾を、直接的な手段によって生じた経済的不均衡の問題だと捉えるならば、農民と商人との矛盾およびその解決策として生じた官営事業がもたらす新たな官民の矛盾を、間接的な手段によって生じた経済的不均衡の問題だと捉えることが可能かもしれない。この直接的手段と間接的手段によって生じる経済的不均衡の問題が実は相互因果関係を持っており、統一的に把握され、解決されることが求められていたのではないかと考えられる。謂わばその時代において動的調和が求められていた課題だったのである。

3 思想的淵源——解決が求められていた思想的課題

(1) 道家的経世済民の思想

上述の時代の課題においては、税制度の展開に伴う官民の間に生じた経済的不均衡の問題について注目し、その解決策としての無為の治理論を唱えたのが老子に代表された道家の学派であった。老子以前の時代においては、基本的には人格的な神としての「天」が至上の存在であって、人間を含む万物がその前に平伏することになっていた。ところが、老子は道という新たな概念を

創出することによって、神として認識されていた天を、自然界の客観的規律としての天道へ解釈し直した。これによって、神としての天が、道の現れとしての天、すなわち客観的規律としての天へ変貌し、人間は神のもとから解放されることになる。

そして、その天道と人道との関係についても、主観的人道が客観的規律としての天道に因り従わなければならないという新たな天人合一の思想を作り出した。『老子』は、その天人合一思想のもとで、無為の治を唱え、統治者の恣意的な行為を制限することによって、民にもっと大きな自由性をもたらすことを目指した。

ところが、老子における無為の治は、道に基づき、人為を否定し、無為を主張するものであり、客観的とはいえ、それには、人間としての統治者が、自らを勝ち、自らの欲望を抑え、道に因り従った統治を行うという実行し難い問題があった。それに、聖人の補佐を得た君主がその無為の治を実行できたとしても、その官民の矛盾の解決が、結果としては必然的に農商の矛盾をもたらす恐れがあった。

(2)法家的経世済民の思想

道家と対照的に、人間の欲望問題に注目し、法治をもってその統治を現実化したのが齊法家の思想である。齊法家の経済思想は「人間の利己性」——賞罰の原則——「輕重の術」という構造のもとで実行されていた。

法家の問題設定が、道家と異なって民の側に注目しているため、その問題解決の方法も民の側に集中している。民は、利害に靡きやすい性質を持っているため、民から利益を取り上げるためには、まず、民に利益を与えることが必要であり、民の生活が豊かになれば治めやすいという。したがって、その具体的な方法としては、第一段階に於いては、農業生産を發展させるためには土地利用の効率を上げる必要があるが、そのためには、農民の生産に対する積極性を引き出す必要があった。第二段階においては、農業を發展させるためには、その最大の阻害要因として見なされていた商人による兼併と商業への転職問題を扱う。齊法家は、主に輕重の策をもって農業と商業との調整を行い、秦・晋法家のような政治的手段による重農抑商の方法を二次の手段とした。第三段階に於いては、商業への道が塞がれた民は、農業に従事せざるを得ず、それによって、土地が開墾され、農業が發展し、富国強兵が実現されるという。

このように、法家の経済思想は、法に基づき無為を否定し、人為を主張するのであり、現実化しやすいとは言え、そこには君主の権力を唯一の根拠とする場合、制定された後も制定者たる君主の恣意性により、変えられたり、廃棄されたりする恐れがあった。さらには、政府が輕重の策をもって経済へ介入することが、農商のバランスを凶るという積極的意味を持つのみではなく、官営事業によって政府がますます豊かになり民が貧しくなっていくという新たな官民の矛盾をもたらすのであった。

これらの解決を必要とされていた思想を継承しながら、その矛盾を解決して行ったのが黄老の思想であった。黄老の思想は、『老子』の天人合一の思想を基に、理想的な統治方法としては、統治者が自分の主観的意欲に基づいて政を行うのではなく、天地の客観的規律に因り従うと同時に、人性にも配慮した「參於天地、合於民心」⁴「経法 四度」即ち「順天応人」の政を施すべきだということを主張するようになる。黄老の思想家は、この「順天応人」の客観的基準をもって、現実に行われている統治の問題を判断するのである。

4 黄老思想的現状認識と課題設定

上述のような経済的、思想的な諸現象については黄老の思想がどのように捉えていたのか。以下はその現状認識と課題設定についてみていく。

道家の統治理論は、統治者側の問題を中心として、客観的とは言え、統治者側が自らの問題を認め、そして改善していくように期待しているのが非現実的であるように考えられる。道をもって統治者の欲を制御したいが、具体的かつ実行可能な術がないのである。それに、官民の間における経済的不均衡の問題を、自由放任主義的性格を持つ無為の治理論をもって解消したとしても、その必然的な結果としては、民の内部においては農民と商人の経済的不均衡な問題が生じる恐れがあった。

一方、法家の統治理論は、統治の受け手としての民の側を中心とした問題意識をもっており、それに向けて設計された法術は実行しやすいとは言え、統治者の恣意的統治へ暴走しやすく、対症療法的な弱点があった。つまり、法術をもって民の欲を制御するのは可能だが、その術には民を納得させるような由来がない。すなわち、齊法家を含むすべての法家理論には、君主をもって法の根源とするが、それが法家理論にとってはアキレス腱でもある。君主が法の根源、由来であり続ける限り、その法というのは本質的には統治の技術に過ぎなかった。そして、法家が注目する農民と商人との経済的不均衡の問題に対しては、重農抑商などの直接的な手段をもって干渉すれば、必然的に民の生産に対する意欲が制限される。逆に、軽重策などの間接的な手段をもって干渉すれば、官民の間には新たな経済的不均衡の問題が生じる恐れがあった。

それでは、なぜ道家と法家の上述のような二つの方法は矛盾してしまったのか。その対立的統一性に対する認識が不十分だったからではないかというのが黄老的原因認識であった。つまり、道家的無為の治を実施し、官民の経済的不均衡を解消すれば、その結果として、法家的干渉主義が重視する農商の経済的不均衡の問題が生じる。逆に、法家的解決が新たな道家的原因を造り出すのである。最初からは分割不可能な対立的統一体だったのである。

このような理論的前提に基づき、黄老の思想は、どのようにして道家と法家的統治の方法を融合させるべきかという課題設定に直面したと考えられる。その官民の経済的均衡—農商の経済的不均衡へ；農商の経済的均衡—官民の経済的不均衡へという均衡と不均衡の流れを、動的な調和状態へ導くことが必要とされていた。よって、黄老の思想はその動的調和状態を実現し維持することを自らの課題として設定したのである。言い換えれば、道をどのようにもっと分かりやすく、現実化し、制度化させればよいのか。それに、君主たちが制定している法をどうすれば、もっと合理化、安定化させることができるのかという課題が生じたのである。

その抜本的な方法は、まず、思惟様式という深さから、道家の道と法家の術を融合させることが必要である。単なる折衷ではなく、道家と法家の理論を包越した更なる高次元の思想を創造するには、思惟の問題から始めなければならなかったのである。

5 対立と統一のバランスを重視する思惟様式

黄老思想は、物事の対立と統一の両面を重視するバランス意識、すなわち調和主義的性格が特徴的である。『老子』における統一性重視の問題解決の方針は、根本的、長期的な方法とはいえ、それには現実化し難いという弱点があった。これと比して、法家の対立・闘争による問題解決の方針は、効果的とはいえ、それには一時的、表面的という問題が潜まっていた。黄老思想は、

この二つの思惟様式を批判的に継承し、対立と闘争、文と武、刑と徳と言われるように、それらの思想を陰陽論的に融合し、全面的、長期的かつ根本的な問題解決の方針を作り上げた。

『黄帝四経』には、およそ論は必ず陰陽の理論をもって大義を明かすという一説がある。「凡論、必以陰陽明大義。天陽地陰。春陽秋陰。夏陽冬陰。昼陽夜陰。大国陽、小国陰……」⁵『黄帝四経』「称」これを訳せば「そもそも順序を立てるには陰陽理論の根本精神を用いる。天は陽で地は陰である。春は陽で秋は陰である。昼は陽で夜は陰である。大国は陽で小国は陰である。」⁶「平衡について」

陰陽の理論は、対立するものの動的な調和を迫及する思想であることは言うまでもない。が、問題なのは、黄老の思想が陰陽論的思惟様式を導入して、調和させようとしたその対象に対する認識が重要である。周知の通り、黄老思想は道家と法家との融合であるから、陰陽論的思惟様式をもって道家の「道」と法家の「法」概念を調和したと捉えれば不適切である。

『黄帝四経』の第一句が道から法が生ずる。「道生法」とある。ここにおいては、「道」「法」は同じ次元の概念として扱われていないのが明らかである。これと比較してみれば、『老子』は「道経」と「徳経」から構成されており、その第一章が「体道」篇である。よって、『老子』は、「道生徳」即ち道から徳が生じると考えてもよいかもしれない。

従って、「道生法」と「道生徳」、道という至上の存在のもとで「法」と「徳」という同じ次元の概念が存在するようであれば、それを陰陽論的に捉えることが可能となる。ここにおいては、「法」と「徳」は、陰と陽と同じ次元の概念となり、「一陰一陽がいわゆる道である」と言えるように「一法、一徳がいわゆる道である」とも言えるかもしれない。もし「法」の強制性についてもっと強調しようとするならば、「法」を「刑」に置き換えることも不可能ではない。そうなれば「刑徳」が「陰陽」と同次元の概念となれる。『黄帝四経』の中には、陰陽刑徳、文武などの概念が頻出するのはそのゆえんである。

6 経済的均衡と不均衡の動的な調和へ

そのバランス重視の調和主義的思惟様式に基づいて考案された経済思想が、即ち黄老の無為の治に他ならない。それが『老子』における無為の治と齊法家における法治を包越した新たな思想である。

「道生法」の原則から生じる調和：

黄老の無為の治とは、道より生じた法に基づく無為の治を主張すると同時に、その範囲内においては、人為の重要性も肯定するのである。その精神に基づけば、『老子』の無為の治によって生じる農民と商人と経済的不均衡な問題が、法家の軽重論的調節によって解消される。同時に、法家的干渉によって新たに生じた官と民との経済的不均衡の問題が、道家の無為の治によって解消されることになる。言い換えれば、陰陽刑徳における余りあるものを減らし、その足りない者を補うことによって、その均衡状態を実現させることである。『黄帝四経』においては、さらにその不均衡から均衡への調節が絶えず行われ、一つの流れとしての動的な調和状態が実現し、維持されることを理想とする。

例えば、『黄帝四経』「経法」篇には、「応化之道、平衡而止。軽重不称、是謂失道。」⁷とある。これを訳してみれば：変化に対応する方法は、絶えず均衡な状態を保つようにすれば良いのである。軽重の均衡状態が破れることは、即ち道に外れたことである。

ここにおける軽重とは、すなわち「余りあるものを減らし足りない者に補う」というような手段であり、これによって、官と民、農民と商人の間に生ずる不均衡な状態を絶えず排除し続ける。それが均衡であり、その実現が即ち調和した状態である。

したがって、黄老の思想は、官と民、農民と商人というような矛盾するものの動的な調和を追及してゆく経済思想であって、従来のテキストのみで行われてきた黄老思想、つまり経済的自由放任主義、または統制主義というようなものではなく、それらを超越した更なる高次元の思想である。もちろん、黄老思想が目指す動的な調和状態は、農業と商業、官と民という分野のみに限られたものではなく、人間と自然、自国と他国というようなありとあらゆる分野に適用される思想である。従って、黄老的経世済民というのは、動的な調和が取れた社会状態を意味し、それが実現すれば、必然的に政府と民衆の利益が実現され、道に適ったと考えられるが、その動的な調和が崩れた場合は、「失道」すなわち道から外れたと判定されるのである。その人間と人間、人間と社会、人間と自然との動的な調和状態を追い求める精神こそが、黄老的経世済民の精神であり、延いては、古典古代の中国における経世済民の精神だと考えられる。

まとめ

「余りある者を減らして足りない者を補う」ことを通じて、社会経済の動的な調和状態を実現し維持すること。これこそが古典古代の中国における経世済民の精神の中核である。

本研究において、『黄帝四経』などの分析を通じて明らかにされた黄老的経済思想の特質を一言でまとめてみるならば、それは社会全体の動的な調和のための経済思想だったと言える。『黄帝四経』には、今までの先行研究において認識されてきたように、『老子』の思想と法家の思想との融合という大きな特徴はもちろんあるものの、その思想の融合自体が目的ではなく、それらの統治の理論を更に昇華させることによって、社会全体の調和を図り、それを維持していくことこそが、その窮極的な目的だったのである。

しかも、そのためには必要かつ不可欠だったと考えられる陰陽の理論をもって『老子』と法家の思想を有機的に融合することに成功したのではないかと考えられる。これは、黄老の思想に関して、今までに行われてきた多くの先行研究が認識していたように、道家と法家の理論を単なる折衷でもなければ、単純な自由放任論、または統制論でもないということが明らかにされた。

陰陽の理論をもって道家と法家の理論をつなぎ、それをもって社会システムの動的な調和を図っていくというこの点にこそ黄老的経済思想の最大の特徴があったのではないかと考えられる。黄老の思想は、自然環境と人間社会との調和、人間社会における政治と経済との調和、経済における自由放任と政府介入との調和、ひいては、一人の人間にとっての精神と物質との調和までを視野に入れた経済思想であった。これこそが、すなわち取り戻すべき本来の意味での経世済民の精神でもある。

¹ 『春秋左伝正義 十三経注疏本』「魯宣公十五年」

² 司馬遷『史記 六国年表』

³ 同上

⁴ 余明光『中英対照 皇帝四経今注今訳』(1993年),p.42.

⁵ 余明光『中英対照 皇帝四経今注今訳』(1993年),p.200.

⁶ 澤田多喜男(2006年),p.278.

⁷ 余明光『中英対照 皇帝四経今注今訳』(1993年),p.7.